

生ごみ処理機などの 購入費を補助します

生ごみの削減を図るため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費を補助しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶補助対象製品

○生ごみ処理機：電気を利用して生ごみを乾燥させたり、細菌などの生物の活動を促進させることで生ごみの減量やたい肥化する機器
○生ごみ処理容器：細菌などの生物の活動を利用して生ごみをたい肥にするコンポストなどの容器

※令和7年4月1日以降に購入した製品が対象です。

▶補助額：購入額の1/2

※補助額に100円未満の端数がある場合は切り捨て

※クーポンやポイントなどを使用した額は除く

※送料やフィルターなどの消耗品や設置に係る費用などは対象外

※予算額に達した場合は受け付けを終了

▶補助の上限

○生ごみ処理機：上限2万円、1基まで

○生ごみ処理容器：上限3,000円、2基まで
☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

稲作のカメムシ防除対策を 支援します

品質の良いお米を生産するため、品質低下の原因となるカメムシなどの病害虫防除に取り組んだ水稻農家を対象に、薬剤購入費用の一部を補助します。

また、環境に配慮した農業を推進するため、国のみどりの食料システム戦略の方針やSDGsの観点から、ネオニコチノイドを含まない薬剤を使用していくことを推進していきます。

▶対象：市内の水稻農家

▶補助額

①カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、非ネオニコチノイド系の薬剤購入費（税抜き）の50%以内

② ①以外の病害虫防除薬剤購入費（税抜き）の20%以内

※予算が無くなり次第、終了となります。

▶補助対象：令和7年度水田営農実施計画書の主食用米の作付計画面積を上限とします。※除草剤購入費・散布作業費は対象外
▶申請方法：産業経済課窓口で申請書と添付書類（領収書、納品書など）を提出してください。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3103）

高齢者安全運転支援装置の 整備費を補助します

高齢者の交通事故防止や被害軽減のため、安全運転支援装置（後付け）の整備にかかる費用を補助しています。

▶補助額：整備費用の1/2（上限3万円）

▶補助対象装置

○急発進抑制装置：アクセルペダルの踏み間違いによる急発進を抑制する装置

○対歩行者衝突被害軽減ブレーキ：歩行者の飛び出しなどの危険を感知し、自動ブレーキが作動する装置

▶補助要件

○有効な運転免許証を保有し、市内在住で70歳以上の方

○車検証に「自家用」と記されており、所有者（使用者）の氏名と運転免許証の氏名が同一であること など

▶添付書類：車検証の写し、運転免許証の写し、整備費用などの領収書、安全運転支援装置の機能が確認できる書類、整備前後の写真 など

詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2503）

運転免許証の自主返納を 考えてみませんか？

高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、「PASMOカード」、「デマンド乗り合いタクシー回数券」のいずれかを進呈しています（限度額1万円）。「運転に不安を感じている」「もう運転しない」という方は、自主的に運転免許証を返納し、高齢者による交通事故減少にご協力をお願いします。

詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶申請場所：伊奈庁舎防災課、谷和原庁舎市民窓口課、みらい平市民センター市民窓口課

※免許証返納に関するお問い合わせは、常総警察署交通課（☎0297-22-0110）まで

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2503）

ひとり親家庭の方の 就職を支援します

ひとり親家庭の親が就職に有利な資格を取得するために、6カ月以上の養成機関などで修業する場合に、経済的支援を行います。対象者や支給額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



▶対象資格：看護師（准看護師を含む）、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士、保育士 など

※支給を希望する方は、申請前にご相談ください。令和8年4月入学を検討している方は、10月末までに初回の相談をお願いします。

※支給にあたり審査を行います。審査の結果、支給できない場合もあります。

☎ おやこ・まるまるサポートセンター
☎ 0297-44-8822

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント